

平成28年3月 石垣市

石垣市観光基本計画目次

第1章 計画	画策定の背景と目的					
1 - 1	計画の見直しの必要性	1				
1 - 2	計画の位置づけ・・・・・	2				
1 - 3	計画の期間	2				
1 - 4	石垣市観光基本計画における理念と視点	2				
第2章 石垣	亘市観光の現状と課題					
2 - 1	観光をめぐる動向・・・・・	5				
2 - 2	観光資源の保全と利用	9				
2 - 3	観光圏域としての課題	3				
2 - 4	観光利用と施設等の課題	4				
2 - 5	観光地運営の課題	7				
2 - 6	新石垣空港開港後の状況と石垣市地域創生総合戦略 1	9				
第3章 石垣	3章 石垣市の観光のあり方					
3 - 1	世界の観光・生活者潮流	1				
3 - 2	訪問に値する価値の創造	1				
3 - 3	石垣島の「日常の風景」	2				
第4章 計画	町の目標と方針					
4 - 1	基本目標	3				
4 - 2	主要方針	4				
4 - 3	目標フレーム	7				
4 - 4	新たな目標達成に向けた課題	0				
第5章 計画	5章 計画の内容					
5 - 1	施策体系	2				
5 - 2	具体的施策	5				
第6章 計画	可の推進					
6 - 1	推進体制	2				
6 - 2	具体的施策の取り組みの構成 5	3				

●第1章 計画策定の背景と目的●

1-1 計画の見直しの必要性

石垣市観光基本計画(以下、「本計画」)は、平成23年から平成32年までの10年計 画です。この計画期間内、平成25年3月の南ぬ島石垣空港(新石垣空港)の開港・供 用開始を展望し、本市の有する優位性のある観光資源の価値を育み、資源の活用と保全 のバランスに十分配慮して、より魅力のある本市観光の形成と観光産業及び関連産業の 連携を図ることによって、観光立市を促進した観光による豊かなまちづくりをめざすこ とを目的として、平成22年8月に策定されています。

一方で、本計画の目標フレームとして、計画期間である平成32年までに年間100万 人の観光客数を達成すること、観光滞在日数の増加、観光消費額の拡大、リピーターの 増加などの目標を設定していましたが、新空港の供用が開始されて以降、観光客数の急 増がはじまり、供用開始年である平成25年(暦年)で約94万人、翌平成26年(暦年) には約112万と、平成32年までの目標を既に達成するに至っています。また、計画策 定後、平成32年(2020年)の東京オリンピック開催が決定し、我が国における海外客 の増加が期待されている中で、本市においてもその波及効果を考慮する必要があります。

このように本計画の策定後、諸状況の変化が生じているなかで、本計画の計画期間の 中間年度に際し、変化の現状を的確に捉え、今後5年間の観光目標を再設定するととも に、課題や考え方を整理して、本計画を見直す必要性から、本計画の一部改訂を行うこ ととします。

尚、「石垣市観光立市宣言」に基づく、本市観光の基本理念は変わることはなく、ま た、本計画が策定時より示す基本目標や具体的な施策については、計画が途上であるこ とから、すでに完了しているものを除き、さらに継続して取り組むものとして位置づけ ます。

	本計画の構成						
第1章	第2章	第3章	第4章	第5章	第6章		
計 画 策 定 の 背景と目的	石垣市観光の 現状と課題	石垣市 観光のあり方	計画の 目標と方針	計画の内容	計画の推進		

1

1-2 計画の位置づけ

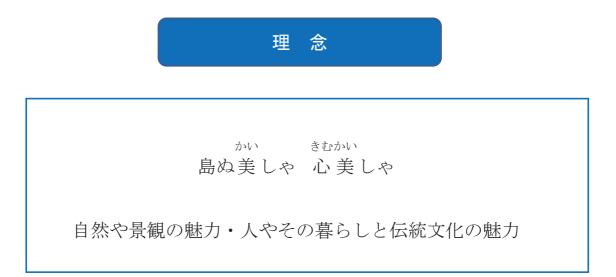
本計画は、石垣市の総合計画における観光分野の基本計画であり、行政が観光関連事 業者や市民と目標を共有して力を合わせることで観光まちづくりを推進していくこと をめざします。そして本計画に基づいた調査事業や振興事業などに取り組む根拠計画と して位置づけます。

1-3 計画の期間

本計画は平成 32 年度(2020 年度)までの 10 年間を計画期間とし、観光を取り巻く 社会情勢の変化などを踏まえ、計画期間中の中間年度となる平成 27 年度に計画内容の 一部改訂を行いました。

1-4 石垣市観光基本計画における理念と視点

本計画の策定は、「石垣市観光立市宣言」を基調とし、以下を理念及び魅力を創る視点とします。



魅力を創る視点

●アジアを結ぶ国際交流結節点としての国際観光の振興

観光地として脚光を浴び、観光魅力に富む八重山の位置と風土を象徴とし、本市がア ジアを結ぶ国際交流の結節点であることを強調し、国際観光の可能性を示します。

●恵まれた自然は地域発展の源泉として自然を守ること

恵まれた自然は、地域発展の源泉であり、先人からの知恵が蓄積され今日があること に感謝して、自然環境を保全して次世代へ受け継いでいきます。

●独自の文化を市民の誇りとして観光魅力にすること

格調高い八重山文化は長い歴史の中で「ゆいまーる」の暮しの中から生まれ、市民の 誇りを形成しています。文化は観光の大きな魅力となり、さらに世界や未来へ発信する ことで地域の誇りとなります。

●観光資源を生かして、総合産業としての相乗効果により地域を活性化すること

観光は自然と文化を背景にした奥深いものであり、農林水産業、畜産業や商工業と複 合する総合産業として、相乗効果を発揮することによって経済発展を促します。

●観光客と市民の交流を深め合うこと

観光客と市民の交流を育み、表情豊かな観光魅力としての「笑顔」を創出します。

●観光を命の大切さを学ぶ世界平和の架け橋とすること

観光は何よりも世界平和へ貢献するという意義を提唱します。

島ぬ美しゃ★心美しゃ

一石垣市観光立市宣言一 平成9年11月1日

ここは南ぬ島八重山

アジアをむすぶきらめきの浪漫海道―いしがき 太陽と黒潮に育まれた自然は、わたしたちの恵みの泉。 サンゴの海、みどりの大地に先人たちの知恵が生きる果報ぬ島です。

詩のくに、歌のくに、八重山

世界へひろがるきらめきの浪漫海道―いしがき ゆいまーるのくらしから生まれたやさしさの文化は、わたしたちの誇り。 香り高い芸能、音楽、工芸が今に息づき、未来へ発信するまつりのふるさとです。

島ぬ美しゃ★心美しゃ

島じまにこだまする自然とくらしの交響楽。 観光は、海の幸、山の幸を招き、島に元気がみなぎります。 笑顔と笑顔の出会いからはじまる石垣物語。 まちかどの小さな景色、ひと言、ふた言で心と心がかよいます。

観光は、命果報を招く平和のかけはし。

国連旗がはためき、世界平和の鐘の鳴りひびく島、いしがき。 訪れる人びとと共に、わたしたちは誓います。

自然と文化を守り育てることを。 交流を深め、高めあうことを。

世界平和へつながる世とぴあ・いしがきを。

おーりとーり★やいま(いらっしゃいませ八重山へ) にふぁいゆー★やいま(ありがとう八重山)

●第2章 石垣市観光の現状と課題●

2-1 観光をめぐる動向

国の動向

観光産業は、宿泊や交通、旅行業にとどまらず、小売業や製造業、農林水産業など、 幅広い業種に経済効果が期待できることから、政府は観光産業を少子高齢化が進む日本 において持続的な成長に必要不可欠な戦略のひとつと考えています。

そのような中で、政府は、「観光立国実現に向けたアクション・プログラム」を策定 し、東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催される 2020 年までに訪日外国 人客数 4000 万人を目指すと掲げており、日本の観光ビジネスは新たな局面を迎えてい ます。

また、これからの観光政策においては、単に量的目標を目指すだけではなく、質の高 い観光交流を目指すことが重要としています。訪日外国人旅行者が日本の歴史的・文化 的な魅力や各地の特色ある地域文化を知り、各地で日本人の暮らし・生き方に触れ、深 く日本を理解できる交流の機会を増やしていくことは、日本人自身の国際相互理解を深 めると同時に、日本文化や自らの地域の価値を改めて気付かせてくれるものと期待され ます。

このように量質ともに高みを目指すことにより、好調なインバウンド観光の波及効果 は大都市のみならず地域においても需要を生み出し、雇用を創出する原動力となること が期待されています。



■訪日外国人観光客数の推移

2. 沖縄県の動向

沖縄県は、平成24年度から平成33年度の10か年を計画期間とした「沖縄県観光振 興基本計画(第5次)」を策定しています。計画では平成33年度時の達成目標として、 以下の5点を掲げています。

- 1) 観光収入:1兆円
- 2) 観光客1人当たり県内消費額:10万円
- 3) 平均滞在日数:5日
- 4) 人泊数: 4,027 万人泊(うち国内客 3,152 万人泊、外国客 875 万人泊)
- 5)入域観光客数:1,000万人(うち国内客 800万人、外国客 200万人)

入域観光客数の推移をみると、平成23年に東日本大震災の影響などもあり、減少に 転じたものの、その後は堅調に推移し、平成27年には過去最高の776万人を達成とな っています。内訳をみると、国内客数が626万人、外国客数が150万人となっており、 特に外国客数は好調なインバウンド観光の影響もあり初の150万人突破、前年比率で 68%増と著しい伸びを見せています。

一方で、今後も著しい伸びが期待される観光客数に対応するためには、行政だけでは 対応できず、観光に対する県民のさらなる理解の醸成、さまざまな場面で観光振興に資 する人材育成、そして十分な環境保全に対する取組が必要不可欠としています。沖縄県 では、長期的な視点にたち、観光を持続可能なリーディング産業として成長させていく ことを目指しています。



■沖縄県における入域観光客数の推移

3. 石垣市観光動態調査等から傾向

石垣市における入域観光客数は、平成 25 年の新空港開港以前は 80 万人弱で推移し ていましたが、開港後、観光客 100 万人の時代に入りました。

このような観光客急増の中で、本市観光の未来を検討するための基礎資料を整理する ために、「観光の未来を考える観光動態調査」が実施されました。同調査結果から、下 記のような本市観光の特徴を見ることができます。

《来島経験等》

- ○全国の来島経験者は約1割で、女性のほうが男性よりやや多くなっている。
- ○全国の過半数の方が、石垣島への興味・関心を持っており、男性や若い人ほど関心 度が高い。
- ○全国の約7割の方が石垣島に行ってみたいと思っている。
- 《来島理由》
- ○島に行ってみたい理由としては、「癒し」「自然」「異国情緒」を求めている人が多 い。
- ○最も島に行ってみた季節は「春」(3~5月)。
- ○島に行きたくない理由としては、「航空料金が高いから」「旅行日数が長くなるから」 が多い。

《島の観光に求めるもの》

○石垣島観光に求めているものは、来島未経験者もリピーターもともに「何もしない 時間、自分自身を見つめなおす旅」。



■石垣市入域観光客数の推移

- ●沖縄県全体の入域観光客は、県の積極的な誘客戦略により当面増加していくことが予想される。増加する観光客をどう受け止めるか、また、地域内経済効果をどう発揮するかが求められている。
- ●訪日外国人客は、2020年、東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催 もあり、今後さらに増加する中で、外国人客の誘客及び受け入れ体制の充実・強 化が必要。
- ●来島観光客が求める「自然」「癒し」「何もしない時間」などの島のイメージに 対して、もう一度地域資源を再点検し、持続可能な観光に結び付けていくことが 必要。

2-2 観光資源の保全と利用

1. 自然資源の保全

本市の恵まれた自然環境は観光の最大の強みであり、観光資本です。世界に誇れるサ ンゴ礁の海の魅力、そして豊かな自然に囲まれて暮している地域性が付加価値として見 出され、本市の観光価値や観光イメージを形成しています。本市観光の持続的発展には 自然環境の保全が不可欠です。自然環境の魅力とそれに付随した島の暮らしが観光価値 となり、ブームとして"集客"を促し、多様な"スタイル"が持ち込まれることで、観光入 域客は加速度的に増加してきました。しかし、観光客が増加する一方で、自然環境への 負荷や受入容量が懸念され、その実態や適正容量を想定するビジョンや地域経済への影 響の把握そしてアセスメント体制が構築されておらず、このままの状況では、自然環境 の劣化という資本損失の脅威を抱えています。集客目標やブーム的な観光需要に対応し ていた従来の観光振興も自然環境という資本があって成り立っていたことを認識して、 その資本価値を将来に向かって維持できる管理と活用が課題です。

※アセスメント: 評価や査定。自然環境への負荷や受入容量を把握するうえで必要となる観光地の利用実態の 定期的観測や評価。

2. 景観と人文資源の保全

大規模な観光施設のない本市における観光滞在の魅力は石垣島らしい景観にあり ます。石垣島の面積の3割は国立公園に指定されており、その中でも北部地域は良好な 自然景観を形成していることから石垣島ならではの観光メニューを導入することで 景観保全の啓発が実効性を伴って実践できる観光地として活用できます。また、景観形 成には石垣島ならではの生活、風習、伝統や祭事などの様式も含まれます。石垣島らしい 景観を石垣島ならではの取り組みで保全、活用することが課題となります。そして石垣島 ならではの景観の中で暮らす地域住民の<u>ライフスタイル</u>も島の風景として観光魅力を 創出します。

また、観光地美化やビーチクリーンなどの取り組みについて、世界の観光地が街、島 全体をデザインしている中で、来島者の心象風景に強く残る路地や街なか、そして海岸 の美しさを保全するために、花植や清掃活動を行う個人・団体等の支援や来島者も参加 したクリーンアップの仕組みづくりを推進します。

※ライフスタイル: 生活様式や生活の仕方。島草履、島料理、島酒、三線、慣習、催事など石垣島の日常イメージに密着する独特感のある生活様式。

3. エコツーリズムに係る取り組み

環境問題への関心の高まりや観光による自然への悪影響の懸念を背景に施行された 「エコツーリズム推進法」は、自然観光資源の保全を地域の創意工夫で取り組むことで 観光及び地域振興に寄与することを推進しています。社会情勢の変動や環境問題に対す る認識の変化に伴い観光の捉え方もこれまでの観光客(ゲスト)と受け入れ側(ホス ト)の関係だった「売る」「買う」というマスツーリズムの立場から個人のライフスタ イルと直結した様々な観光形態に移行しています。その中で体験型観光に位置づけられ、 ー方でマスツーリズムの弊害を是正する仕組みを有するとされるエコツーリズムにつ いて、本市における考え方や取り組みが必要となります。例えば、本市を代表するエコツ アー地域である、宮良川流域、吹通川流域、名蔵アンパル地域、白保海岸そして米原海岸 といった地域での自然環境や伝統的な生活文化の保全を念頭においた適切な利用方 法やアセスメントの実施が課題となります。

※エコツーリズム推進法:
 平成20年4月1日施行。
 この法律でエコツーリズムを「観光旅行者が自然観光資源について有する者から案内又は助言を受け、自然観光資源の保護に配慮しつつ当該資源と触れ合い、これに関する知識及び理解を深めるための活動」と定義している。
 ※マスツーリズム:
 従来型の大量・団体観光の形態。画一的だが効率的な周遊観光に象徴される。ツーリズムの方法論として、エコツーリズムの考え方をマスツーリズムに組み合わせていくことが持続性のある観光地づくりに効果があるとされる。

4. 地域資源を活用した観光の在り方

現在の我が国の旅行形態は、個人客に対して地域側が顧客を取り込む"着地型"の形 態へと変化し、地域資源そのものの魅力を活かした体験や交流による観光が重要となっ ています。これはまた、訪日外国人客に対しても有効なものと言えます。

観光庁では、「<u>地域資源を活用した観光地魅力創造事業</u>」を打ち出し、日本の食や農業体験、美しい農山漁村の景観などをテーマに、日本人のみならず訪日外国人観光客に とっても魅力ある観光地域づくりを図ることを目指しています

このような観光地づくりでは、地域独自の歴史や文化、自然環境や景観などの地域資源をもう一度評価し直し、そこにある魅力を地域内の幅広い分野の人々が連携して、地域で作り上げる取り組みが重要です。さらには、地域資源、地域の財産を守るという行為も重要で、その地を訪れる観光客の理解を促進し、地域と観光客がともに協力し合える仕組み(保全活動の協力、寄付の協力等)を作ることも必要です。協力の仕組みの構築は、長く何度も地域を訪れる大きなきっかけになるものでもあります。

※地域資源を活用した観光地魅力創造事業: 平成27年度から始まった観光庁の補助事業。予算を活用して「食」、「農業体験」、「農山漁村 風景」などの観光資源を活かした施策に取り組む地域を支援する。

5. 環境共生型・環境配慮型・環境保全型観光の推進

沖縄県では、「<u>ちゅらしま沖縄の環境による島おこし</u>」において、環境共生型観光、 環境配慮型観光、環境保全型観光という考え方を示しています。

○環境共生型観光

これは、観光バスやレンタカーなど走行距離が長く稼働率が高い交通機関において二酸化炭素の排出量を低減化するととともに、宿泊施設や観光施設では、省エネルギー化を推進していくというものです。

○環境配慮型観光

沖縄県は、固有の動植物が数多く生息・生育し、その白然環境の魅力により県外・国 外から数多くの観光客を集めているという特徴があります。その中でも八重山地域は、 本島とは異なる独特の自然環境を有しています。

白然体験活動への関心が高まるなかで、観光資源の過剰利用による悪影響の事例も起 こっています。このため、環境収容力(キャリング・キャパシティ)を踏まえた利用ルー ル化も必要になっています。

○環境保全型観光

サンゴ礁やそこに生息する多種多様な生物は、漁業・観光のみならず、県民・観光客 共有の財産です。

しかしながら、サンゴの生息環境の悪化は続いており、NPO 等によるサンゴの移植 などの取り組みが、県民及び観光客のサンゴの保全・再生に向けた意識の高まりや活動 への参加につながっているということもあります。県では、様々な調査研究を進めてい ますが、観光においても、サンゴの移植ツアーや<u>カーボンオフセットツアー</u>などの環境 保全型観光について確立できるよう支援も行っていくとしています。

※ちゅらしま沖縄の環境による島おこし: 平成24年に策定された、環境保全と経済発展が共生する社会を目指す沖縄版グリーンニュー ディール。(グリーンニューディール:自然エネルギーや地球温暖化対策に公共投資するこ とで、新たな雇用や経済成長を生み出そうとする政策)

※キャリング・キャパシティ:

森林や土地などの環境に人手が加わっても、その環境を損なうことなく、生態系が安定した 状態で継続できる人間活動又は汚染物質の量の上限を指す。

※カーボンオフセットツアー:

旅行の移動に伴う CO2 等の温室効果ガスをオフセット(相殺)するために、旅行代金に上乗 せしたオフセット料金を徴収し、集まったお金を途上国など別の場所・別の人が行う「温室 効果ガス削減事業」等に提供する。

6. 国立公園の見直し

西表石垣国立公園は、我が国最南端の国立公園です。昭和47年5月に西表国立公園 として指定され、平成15年3月に公園区域の全般的な見直し、平成19年8月に石垣 地域の編入及び西表石垣国立公園への名称変更、平成24年3月には鳩間島・波照間島 の編入及び西表島から石垣島までの周辺海域の海域公園地区の追加・変更を行い、現在 に至っています。

特徴としては、我が国最大規模のサンゴ礁を有するなど、亜熱帯を特徴づける自然が 残され、その一方で、トレッキング、カヤック、スノーケリング、スクーバダイビング 等のエコツアーが活発に行われるなど、自然とのふれあいを楽しむことができるという ことも魅力となっています。

平成 22 年 10 月に公表された国立・国定公園総点検事業において、西表島及びその 沿岸海域が大規模拡張候補地として選定されたこと、近年の調査研究からイリオモテヤ マネコの生息密度は内陸山地部と沿岸低地部で同程度であることが明らかになったこ と、また、石垣島についても、北部の平久保半島においてサガリバナの大規模な群落地 が発見されたこと、さらに平成 25 年 3 月の新石垣空港の開港に伴う八重山圏域への観 光客の急増による自然環境の改変が懸念されることをふまえ、西表島全域及びその沿岸 海域並びに石垣島北部のサガリバナ群落地を国立公園へと編入する大規模拡張作業が 平成 28 年春の完了を目処に進められています。

※国立・国定公園総点検事業: 国立・国定公園を取りまく自然環境、社会状況が大きく変化しているなかで、国立・国定公 園にふさわしい自然の風景地について、改めて評価することが必要となり、自然環境(生態 系及び地形地質)の観点から重要な地域を抽出し、既に指定されている国立・国定公園区域 との重複状況の分析(ギャップ分析)を実施するとともに、今後10年間(平成22年以降) を目途に国立・国定公園の新規の指定や大幅な拡張の対象となり得る候補地の選定が行われ た。

2-2要点

- ●本市観光の持続的発展には自然環境の保全が不可欠。
- ●従来の観光振興も自然環境という資本があって成り立っていたことを認識して、 その資本価値を将来に向かって維持できる管理と活用が課題。
- ●自然観光資源の保全を地域の創意工夫で取り組むことで観光及び地域振興に寄 与する仕組みづくりが必要。
- ●地域資源を活用した観光という考え方で、自然環境のみならず、生活文化等も 視野に入れた観光資源の再評価も必要。
- ●観光地美化の推進。

2-3 観光圏域としての課題

1. 八重山圏域での観光の取り組み

本市は近隣の竹富町、与那国町と八重山圏域を形成しており、圏域における交通のタ ーミナル拠点であり、また台湾含め東アジア地域からの入域におけるゲートウェイ的役 割を担います。このことは、本市観光の強みであり、観光誘客における有利な機会とな ります。

一方で、本市は竹富島や西表島など周辺離島への単なる通過ポイントであり観光目的 としての魅力は周辺離島に比べ乏しいという評価もあります。"八重山は一つ"であり、 構成する島々がそれぞれパビリオン的に固有性・優位性を持つことが八重山の一体化し た魅力となるうえでも、周辺離島は競合地であり、そして共同体であるという認識での 相互協力と切磋琢磨が圏域の魅力をさらに向上させます。例えば、通過型の観光プラン として初日は石垣島で半日観光、2日目は周辺離島で滞在、最終日は石垣島で買い物を して帰るといった場合、石垣市は玄関口であり、お土産や飲食エリアと位置づけられ、 周辺離島はそれぞれの魅力を持ったパビリオン的位置づけとなります。周辺離島の魅力 があるから本市は拠点地として観光の恩恵を受けているメリットがあります。それは一 方で、本市では観光スポットの魅力が乏しいという弱みを抱えていると考えられます。 周辺離島の観光価値が本市観光誘客の強みとなっていることを真摯に受け止め、その強 みを活用すると同時に本市での観光滞在時間を増やすことが課題となります。本市の観 光滞在の魅力を高めることで、八重山圏域の観光全体の滞在魅力が豊富になり、離島観 光がピーク時に抱える環境負荷を緩和する効果ともつながります。観光客にとって八重 山圏域は観光目的を果たす一体のエリアであることから、受け入れ側としても一体とな った取り組みを行うことで、圏域の魅力向上を図り、それが本市はじめ各離島の強みと なるように取り組むことが課題となります。各離島、地域固有の滞在・体験メニューや 農山漁村活性化メニューを結集する八重山圏域の観光ビジョンの合意が必要となりま す。

※パビリオン:

博覧会やレジャー施設での展示館や仕切りのある空間。八重山圏域には石垣島・竹富島・黒 島・小浜島・西表島・由布島・鳩間島・新城島・波照間島・与那国島の有人島があり、石垣 島を交通の玄関口として行き来できる。各周辺離島には島それぞれの伝統や風習があり、個 性的で特徴あるパビリオン的空間として八重山圏域の観光魅力を深めている。

2-3要点

●"八重山は一つ"であり、構成する島々がそれぞれパビリオン的に固有性・優位性 を持つことが八重山の一体化した魅力とするうえでも、周辺離島は競合地であり、 そして共同体であるという認識での相互協力が必要。

2-4 観光利用と施設等の課題

1. 量から質への転換・滞在魅力の向上とリピーターの獲得

観光産業はじめ他産業にとっても消費市場は欠かせず、その市場規模が経済振興に大 きく影響します。観光においては、観光客数の増加や誘客を促す観光資源やそれを効率 的に紹介できる旅行商品の造成が観光地としての目標であり、今後も本市において、 ある規模の観光客数を集客していくことは観光振興の大前提となります。しかし、これま での観光客の数という量に着目していた観光の捉え方から質を重要視した観光地づく りが求められます。それは団体周遊型旅行から個人型旅行へと旅行形態がシフトし、そし て更に今後も消費者ニーズは多様化しながら、その観光動機の実現についても消費者の 選択基準や選択方法が洗練された時代を迎えています。質への転換とは、消費者である観 光客に満足度の高い観光を提供でき、一方でその対価として観光従事者や地域の人が誇 りを感じ、地域経済も発展することを意味します。観光客へどのような時間や空間そして 観光満足を提供できるのかが課題となります。「のんびりできる癒しの島」「冬でも暖かい 療養リハビリができる島」「マンタと潜れる世界有数のダイビングの島」「スポーツで賑わ う島」「教育旅行のメニューが満載の島」など沢山の観光テーマや滞在魅力を持つ本市に おいて、その魅力の付加価値を高めるサービスや仕組みを確立してリピーターを獲得 していくことが質づくりにつながっていきます。

2. 観光と地域産業・伝統文化のコラボレーション

社会生活を形成する各産業分野及び伝統文化はそれぞれが連携・協働して相乗効果を 生み出す可能性を持ちますが、特に観光は他産業や伝統文化と密接に結びつくことがで きる性質を有しており、雇用創出や地域活性化の起爆剤となります。つまり、観光によ るイノベーション能力として地域の様々な産業や資源そして風習文化などを知恵と工 夫により新たな価値として創出することができます。地域の他産業が抱える課題を観光 が協働することで解決できることもあります。また逆に観光が抱える課題を他産業と連 携することで解決することもあります。それは地域の農林水産業、畜産業、商工業や建 設業などにも観光要素を見出すことができるということです。また、地域独自の風習や 伝統行事、そしてライフスタイルも観光資源としての要素を持っています。観光は地域 振興を行う導入手段の一つという構図を明確に理解したうえで、地域における観光の役 割や他の分野との協働システムを構築することが総合産業として経済価値への転換を 促します。観光立市としての島全体での取り組みが求められます。

※コラボレーション:
 協力・共同・合作の意味。観光の目的や機能と他分野が組み合わさり、結びつくこと。そうすることで、新たな価値や機能の創出となる。
 ※イノベーション:
 新たな発展や転換の意味。観光が他分野とのコラボレーションを行うことで図られるこれまでとは違う新たな効果。

3. 観光のユニバーサル化の実現

<u>ユニバーサル</u>とは言語の違い、老若男女、障がい者などできるだけ多くの人が利用で きるバリアフリーの概念を示します。観光は命の大切さを学ぶ世界平和の架け橋として 本市観光理念にも位置づけられます。その観光の意義から解釈すると誰にでも可能な限 り公平性、自由度、安全性やわかりやすさを提供できることが観光交流を促進して平和へ の架け橋づくりを実現することにつながります。また、ユニバーサルを意識した観光は 観光の裾野を拡げ、新規観光需要の創出に効果を生むと考えられます。観光案内の多言語 発信、多くの人への公平で安全な観光の提供を行うことも観光地としての魅力となり ます。

※ユニバーサルとバリアフリー: ここでは、高齢者・障がいのある方・外国人などより多くの方に、それぞれが観光において 障がいとなることを排除したり、利便性を向上させることで、愛着の湧く観光地を目指すこと。

4. 安心・安全・快適な観光地づくり

海水浴やダイビングなどのマリンレジャーやその他観光レジャー体験中の事故は死 亡に至る危険性もあり観光地の安全面でのイメージ低下につながりますまた観光客が 運転するレンタカーの交通事故や観光滞在中の盗難事件、お土産や商品購入に係る観光 客と観光事業者とのトラブルやタクシーのマナーに係る不満などは観光地としての悪 い思い出や印象となり、リピーターとしての再来訪の機会損失につながります。安心・安 全・快適な観光地づくりを推進する啓発の取り組みや観光客からの要求や苦情をホス ピタリティーを学ぶうえでの材料として蓄積しながら観光イメージの向上に転化で きる仕組みづくりが課題となります。また、台風・地震・津波などの自然災害、航空事 故やテロ等の人的災害や感染症などの健康危機といった災害や危機等は、観光客数や風 評等の影響を受け、地域経済や住民生活等への被害を及ぼすことになります。このこと から、観光危機管理に関する対策や計画の策定が課題となります。

5. 観光施設の維持・管理

観光地の美化清掃や観光案内看板の維持・管理は観光地の利便性やイメージ形成を果 たすために重要な受け入れ要素といえます。施設の快適さと利便性が印象となり、リピ ーターの確保につながります。そして、維持・管理の状況は直接的に本市の観光客に対 するホスピタリティーの度合いを印象づけることになることから、維持管理の徹底が求 められます。また、『石垣市観光施設・観光地再整備計画』の方向性を推進して、各観光 地・施設の滞在性と満足度向上を図ることが重要です。新規施設や観光スポットの創設 については、様々な要件を確認、整理しながら本市観光の周遊性を高めることが課題と なります。また、「石垣市福祉のまちづくり条例」による、高齢者や障がい者にもやさし いバリアフリー化の観光地づくりを推進します。

6. 観光とごみ処理等について

『石垣市一般廃棄物処理基本計画(平成25年3月)』において、観光入域客の排出 するごみの詳細を把握することは困難としているが、観光入域客数と事業系ごみ量の増 減がある程度一致しており、観光入域客数の増減が事業系ごみ量の増減と密接に関わっ ていることが想定されています。住んで良しの住みよい生活環境の保全や公衆衛生の向 上を図るためにも、観光事業者及び観光客がごみの分別やごみの排出抑制に理解と協力 を促すことが求められます。また、観光イベント等においても積極的にごみの分別等を 実施するなどの取り組みが重要となります。

2-4要点

- ●質への転換とは、消費者である観光客に満足度の高い観光を提供でき、一方でその 対価として観光従事者や地域の人が誇りを感じ、地域経済も発展することを意 味する。
- ●観光によるイノベーション能力として地域の様々な産業や資源そして風習文化 などを知恵と工夫により新たな価値として創出することができる。
- ●観光のユニバーサル化は新規観光需要の創出に効果を生むと期待できる。
- ●観光客からの要求・苦情をホスピタリティー向上の材料として蓄積しながら観 光イメージの強化に転化できる仕組みづくりが課題。
- ●観光危機管理に対する対策が急務であり、安心・安全な観光地づくりを図る。
- ●観光施設や観光案内看板の維持・管理は観光地のイメージ形成を果たすために 重要な役割を担う。
- ●ごみの分別や排出抑制が住んでよしの街づくりのうえで推進する課題。

2-5 観光地運営の課題

1. 外国人観光旅行客の誘客と受け入れ体制の促進

世界観光機関調べでは、2020年には4.2億人がアジア・太平洋域に観光するとの 需要規模を予測しています政府は2003年から訪日外国人旅客者数1,000万人を 目標に掲げ、世界に占める日本の認知度向上等に取り組むビジット・ジャパン・キャンペ ーンを展開しており、2020年には目標数値を4,000万人にすると引き上げました。 人口減少社会に入った我が国の戦略的な成長市場として外国人観光旅行客の誘客を見 捉えその意義として、双方向の観光交流による国際相互理解の増進を示しています。本市 は観光拠点として、世界に誇れる白保のサンゴ礁や国内最大規模のサンゴ礁域である石 西礁湖を観光資源として有しています。サンゴの織りなす景観やその中でのマリンレジ ャーは世界に通じる感動を提供できます。その優れた観光魅力の情報発信をすること、外 国人向け案内や接遇の向上、通貨(両替やクレジットカード)、Wi-Fiの利用対策に取り組 むことで外国人観光旅行客の誘客が促進されます。

また、<u>CIQ 施設</u>の整備で国際チャーター便の運航実績が顕著な台湾との定期運航化 も新石垣空港開港により実現しました。さらに、韓国はじめ東アジア圏域との観光交流の 輪が拡がることも視野に入ります。その実現には外航クルーズ船の寄港も含め空港や港 での入国審査の円滑化や本市独自のサービスの提供や観光旅行の利点を付加価値とし て創出する仕組みづくりがポイントとなります。

※世界観光機関: UNWTO (World★Tourism★Organization)観光分野の政府間機関。本部はスペインのマドリッドにあり、国際的な観光資料の作成などを行っている。 ※CIQ施設: Customs(税関)、Immigration(出入国管理)、Quarantine(検疫)。国際線の出入国に係る手続き施設。

2. 観光人材の育成と地位の向上

地域の雇用創出にはその受け皿となる産業が必要であり、観光産業は本市における代 表的な雇用機会となっています。雇用があれば人口の流出が抑えられ、地域経済が成長 します。総合産業といわれる観光は関連分野が幅広く、商業・飲食業、農業・水産業そ してレジャー業といった業種等において観光的要素を有しています。観光市場の高まり があれば、それを受けて事業機会が生まれ事業者や雇用が創出される一方で観光市場が 不安定だと事業や雇用機会い影響を及ぼします。また、右肩上がりで推移してきた観光 客の増加を背景にして、恩恵を得た事業者とそうでない事業者間の格差も生じ、総じて 観光客が来ている割には景気の伸びが感じにくい現状があります。価格競争による薄利 多売の弊害として、地域に落ちるお金の量が少ないと地域内をお金が循環する機能も乏 しくなります。少ない量でも回数があれば、景気は維持できるとしても、それ相当の回 数を受け入れるにはキャパシティの限界という制約があります。落ちるお金の量を増や すには、提供する観光サービスの価値や質を高めることが課題となります。質の高いサ ービスを提供することで得られる利益は金銭面や待遇面のみでなくプロフェッショナル な意識と観光従事者の地位向上にもつながります。観光は輸出産業と位置づけられます。 地域全体のブランド価値を確立し、それを牽引する地域の観光産業が取り扱う商品やサ ービスの質を高め、ホスピタリティーに富む魅力ある人材によって顧客満足を高めてい くことが観光立市として観光産業の持続発展をもたらします。

3. 地域ぐるみの観光まちづくりの合意と結集

観光行政の役割は第一義的には、観光予算の適切かつ効率的な執行にあります。どの ような事業にどのようなタイミングでどれくらい投資すれば最大限に地域活性化とし ての観光振興に効果が生まれるかを描いた<u>ポートフォリオ</u>を持つことが望まれます。そ して、本市にとっての観光資源は何かを整理して、その観光価値をきちんと<u>マネジメン</u> 上する役割を担います。その役割を果たすには、産・官・学・民や地域・市民との連携 や協働を図り、情報と<u>ノウハウ</u>を共有することが課題となります。観光行政の顔が見え る取り組みが課題となります。

※ポートフォリオ: 最適な組み合わせ。限られた予算の中で効率的に予算執行を行い、効果を得ること。
※マネジメント: 管理や経営する能力。本市観光の価値を損なうリスク管理や法令を遵守すると同時に利用者 目線の観光地運営を行うこと。
※ノウハウ: やり方や知恵。

2-5要点

●台湾はじめ東アジア圏域との国際観光圏の創出には観光圏として独自のサービ
スや利点を付加価値として提供できる仕組みづくりが必要。
●観光は取り扱う商品やサービスの質を高め、ホスピタリティーに富む魅力ある
人材によって顧客満足を高めていくことで地域全体のブランド価値を高める。
●本市にとっての観光資源を整理して、その観光価値をきちんとマネジメントす
る取り組みが必要。

2-6 新石垣空港開港後の状況と石垣市地域創生総合戦略

新石垣空港開港後の観光客数の増加は、開港後半年目に当たる平成25年7月で、1 か月の観光客数が10万人を超え、開港後の初年は94万、翌年の平成26年は112万人 と、100万人を超えました。平成27年3月にはスカイマークの撤退があったものの、 年間観光客数は100万人を超え、111万人となっています。この観光客増により、市内 のホテルの多くは、稼働率が上昇し、ピーク時には100%となるところも少なくありま せん。

有効求人倍率も開港前から上昇し、雇用環境の改善にも繋がっていると考えられます。 開港年の7月の八重山地域の有効求人倍率は 0.7 倍と、県全体の 0.52 倍を上回りました。

新空港の開港により、格安航空会社(LCC)の参入もあり、低価格による客層の変 化が見られ、大学生など若い世代が増えているようです。その一方で、平成25年の観 光消費額では、対前年同月比で、すべての月で30~50%の増加があり、地域経済への 貢献は大きいものがあると考えられます。

しかしながら、観光関連事業者に行った島内観光の景況感に対するヒアリングでは、 開港前と比較して、景況感は上昇したが、3年後(平成30年)の景況感については変 わらない又は減少するという意見が約8割となりました。

次に、本市は、「まち・ひと・しごと創生法(以下「創生法」)に基づき、『石垣市人 ロビジョン』を策定しました。八重山圏域の拠点として、本市は人口増加基調を保って きていますが、約85%が南部地区に集約されている本市の人口を地域別にみると、北 部地区や東部地区を中心に、人口減少や高齢化が既に進行している地域もみられる等、 島内格差が生じています。現状のまま推移した場合、本市の人口は2025年をピーク に人口減少過程に入ると同人口ビジョンにおいて推計されています。人口減少によって 都市機能の低下、地域コミュニティの維持や伝統文化等の継承が困難になること、経済 規模の縮小による税収の減少、公共サービス水準の低下などの影響を避けるため、本市 が取り組むべき方向性として、同人口ビジョンでは、1.市民の希望出生率(2.47)を 実現する 2.社会増減がゼロ以上の状態を維持する。として、その実現を図るため、 第4次石垣市総合計画を強化・深化を図って、その取り組みを加速させることを基本と しつつ、『石垣市地域創生総合戦略(平成27年度~平成31年度)』を策定しています。

地域において、住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある石垣市を維持して うえで、観光はその社会的役割を担うことから、同総合戦略とも強く連動して観光推進 を目指します。 ・開港後急増した観光客は、今後どのように変化するのかを見極めることが必要。
 ・空路は島の観光を支える最も重要な機能であり、その機能の維持・増進は今後とも大きな課題である。開港後の効果についても、継続的に調査し、観光振興施策に繋がる要因を明確化していくことが必要。

- ●個人消費額を引き上げながら、観光消費の地域内定着率の向上が必要。
- ●住んで良し、訪れて良しの地域創生を目指し、観光分野もその役割を担います。

●第3章 石垣市の観光のあり方●

3-1 世界の観光・生活者潮流

2015年現在、世界の海外旅行者数は前年比4.4%増の11億8400万人を記録しています。 社会全体が「交流産業」の時代に向かう流れの中、観光業においては将来的に現在の枠組 みを超え、観光そのものが産業全体の活性軸になっていくに違いありません。また、本計 画が完了する平成32年(2020年)には東京オリンピック・パラリンピックの開催が決定 し、これを契機に今後ますます世界中から日本に観光客が訪れてくることが予想されます。 このことは東京だけでなく、日本全体が「世界目線」を身につけ国際化する大きなチャン スであり、石垣市においても例外なく世界からお客様を招くという気質を育てていくこと が必要です。

旅のスタイルそのものも、「非日常」を味わうための観光から、より洗練された「日常」 「ライフスタイル」を体験するものへと世界の潮流は変化していっています。その表れと して米旅行誌「トラベル+レジャー」が発表した 2015 年版世界の人気観光都市ランキング で京都が2年連続で1位に選ばれた背景には、史跡が現存していることに加えて、歴史情 緒が感じられるライフスタイルが今も続いていることが挙げられています。

3-2 訪問に値する価値の創造

このように観光のあり方そのものが変化する中、私たちは、島にどのような独自の訪 問に値する価値があるのか、どのような魅力を育てているのか、といったことを自ら繰 り返し問いかけ、整理していくことが大切です。その際、「私たちは世界の方々からこの 島をあずかっている」という認識をもつことも必要でしょう。たとえ、どんなに魅力的 な島であっても所有物という発想になると、近視眼的な目線で捉えてしまい、島そのも ののよさも見えにくくなります。石垣島の魅力を最大限発揮させるには、まず「所有」 ではなく「あずかり」という認識に立ち直すことが大切です。私たちの中にすでにある 自然、文化、歴史、暮らしといった様々な要素を整理し、その魅力を顕在化させて育て ていくことが、独自の特徴を形成し、世界から選ばれる理由、つまり訪問に値する価値 の創造につながります。

また、これからは「リピートの時代である」ということを認識しておく必要がありま す。観光客数の増加を目標として掲げ、推進する上においては原則として「1回のお客 様を生涯のお客様にできるか」という視点を欠かしてはいけません。つまり、リピータ ーを前提とした観光客(ゲスト)との関係を構築することが重要であるということです。 リピーターが増え、来島回数が促進されることでオフシーズンへの再訪機会も創出さ れます。また、こうしたリピーターからのロコミによって新しい来訪客も生まれます。 それらの結果として観光客総数の増加がもたされるという、集客の構造を認識しておくこ とが必要です。

3-3 石垣島の「日常の風景」

リピーターとなって再訪してもらうには、その理由が必要となります。例えば旅行中 に「来島する度に興味が深まる」事柄に出会えれば、何度も訪れる理由につながります。 興味の対象を顕在化させる上で、まずは私たち自身が島独自の財(魅力)を知ることが 何よりも大切です。そのすべては私たちの足元にあります。先述の通り、すでに地域に ある足元財をいま一度、整理することが石垣島の観光政策を考える上で重要な意味をも っています。足元財の整理によって特徴を強化することができれば、その1点をもって 世界の観光客を対象とした国際会議の誘致や世界的なイベントを開催するといったこと も考えられるでしょう。

また、観光地の魅力はその場所で感じられる全体像によって大きく影響されます。 ことに風景は、脳裏に焼きつき残像効果として高い印象を与え、もう一度訪れてみたい という心象心理に働きかけます。本市には、多くの素敵な日常の風景が存在しています。 その光景を石垣島の魅力として抽出し、磨き上げ、観光客自身が体験できる場を組み立 てることが大切です。例えば観光客の玄関ロである空港やロータリーだけが整然として いても、そのほかの並木道や沿道の景観が保たれていなければ、人々の印象に残る「石 垣の素敵な風景」を感じさせることができません。再訪したいと思わせるほどの心象心 理を働かせるためには、どのような景観が求められるのかに対する議論が必要です。そ の上で島全体を包含した<u>ランドスケープ</u>を描き、デザインしていくことが望ましいとい

えます。

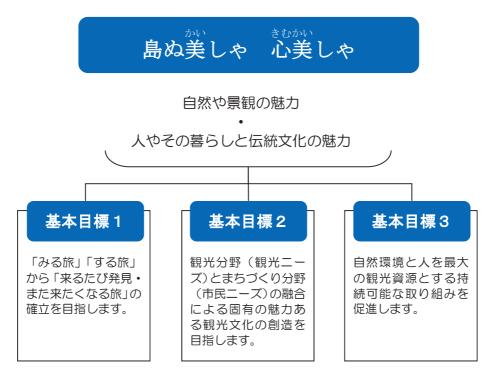
※ランドスケープ: 景観を構成する諸要素。資源、環境、歴史などの要素が構築するシンボルや空間。 または、そのシンボル群や空間がつくる都市そのもののこと。





4-1 基本目標

石垣市観光基本計画 理念



4-2 主要方針

基本目標を達成するうえで、次の7つの主要方針を設定します。

基本目標1

「みる旅」「する旅」から「来るたび発見・また来たくなる旅」の確立を目指します。

主要方針1 観光交流拠点としての石垣島らしさの確立

地域住民の生活快適性の方策の延長上に観光が位置づけられます。つまり、観光客の 滞在快適性づくりは、地域住民の生活快適性づくりと重なります。地域活性化の手段と して観光は、ヒトの流れによる交流効果とカネの流れによる経済効果で賑わいの創出と 消費活動の拡大を担います。東アジア圏域から太平洋への玄関口をなす位置にある。

石垣島は日本最南端の自然文化都市として、亜熱帯の美しい自然に囲まれた常夏の島 であり、独自の伝統文化が生活の中で生きている島です。これらの地域特性や資源が魅 力ある観光資源として差別化され、石垣島らしさとして多くの人々を引き寄せることで、 住んでよし、訪れてよしの観光まちづくりを目指します。

主要方針2 新しい魅力づくりと発信

観光動機や観光形態の多様化がいわれる中、従来の物見遊山的な観光旅行に対して、 テーマ性が強く、体験型・交流型の要素を取り入れた新しいタイプの旅行商品の開発が 注目されます。これまでも石垣島はじめ八重山諸島では、マリンレジャーやエコツアー といった体験滞在型の観光が人気を集め、リピーター層を創っています。そのリピート 需要を更に喚起していくうえで、マリンレジャーやエコツアーの顧客満足度を高めてい く新しい工夫が求められます。一方で、マリンレジャー以外にもリピーター層を生みだ す新たなツーリズム形態が必要となります。本市の地域特性を活かして、旅行需要や旅 行スタイルを触発する取り組みを行います。

主要方針3 観光マーケティングの推進

新石垣空港の開港で、中型ジェット機が就航できるメリットが創出されました。首都 圏からの直行便の利便性により、これまでの2泊3日から1泊2日の旅スタイルも可能 になりました。また、LCCの就航により、今まで飛行機に乗らなかった人が初めて乗 り、飛行機が安い分、その他の観光消費を行う傾向を見られます。その機会を捉えた観 光マーケティングがこれまで以上に必要です。周辺離島への中継地点という位置づけも ありますが、石垣島に対する明確な観光の"目的"を打ち出すこと、顧客ターゲットを 季節ごとにどのように設定していくか、といった誘致戦略を立てることが求められます。 本市観光の持つ強みと弱み、観光を取り巻く機会や脅威を適時把握する統計調査や評価 を行うことで、本市観光の価値をマネジメントできるように取り組みます。

基本目標 2

観光分野(観光ニーズ)とまちづくり分野(市民ニーズ)の融合による固有の魅 力ある観光文化の創造を目指します。

主要方針4 地域の産業と観光の結びつけの強化

地域の産業と観光の連携を促進することで、地域固有の観光魅力の増強、地域産業の 活性化及び産業連関による経済波及効果が期待できます。観光の語源は「国(地域)の 光を観(しめ)す」とされます。農林水産業、畜産業、商工業やサービス業そして建設 業などの各産業が石垣島らしさの共有を意識してまちづくりを行うことで、それが観光 と関わり、石垣島ならではの魅力を創出します。地域ブランドの本来の価値を安心、安 全、信頼そして固有性と定義して、観光イメージにより石垣島ならではの付加価値を得 ていくことを目指します。

主要方針5 受入体制の確立

観光地あるいはリゾート空間の魅力は感動ともてなしの伝達にあると認識します。沖 縄のもてなし文化と風土は観光魅力であり、人との出会いや再会は大きな観光動機とな ります。素朴で新鮮なオジーやオバーとの交流は観光題材ともなりました。本市観光に おける人材とは、それぞれが携わる分野や暮らしの魅力を観光客に紹介するあらゆる 人々と考えます。その人材育成の基盤として、学校教育において観光カリキュラムの導 入を促進し、長期的な観光認識の向上を検討した幼少期からの観光理解を進めます。一 方、安心、安全な観光地づくりを整備して、高齢者、障がい者、妊娠中の人や外国人旅 行者などが最大限に楽しめる観光環境の強化に取り組みます。

基本目標3

自然環境と人を最大の観光資源とする持続可能な取り組みを促進します。

主要方針6 地域発展の源泉の保全

恵まれた自然環境は本市の有する最大の観光資源であり、地域発展の源泉です。自然 環境の保全が地域発展には不可欠となります。また、その自然を敬い、活用して、向い 合って生活してきた先人達の知恵や文化も誇りある地域資源として観光振興に寄与し ます。自然環境やそれと隣り合わせにある地域独自の文化を本市の財産として維持し、 その価値を高めていくことが豊かさにつながると考えます。自然環境と地域文化が持つ 資産価値を認識して、マネジメントする取り組みを行います。

主要方針7 観光地経営システムの高度化

観光地経営を観光事業者と行政のみでなく、住民・地域社会の協働による観光まちづ くりへと拡大し、観光資源の管理・再生を含む地域ぐるみの観光地経営体制の強化を目 指します。観光需要の成熟化と地域住民の生活意識の高まりが進む背景において、地域 の生活者が観光客に普段着のライフスタイルの魅力を伝えることができる生活者交流 やガイド・インストラクターや NPO 等を担い手とする観光まちづくりを推進すること で、観光行政や観光業界主導できた観光を見直し、地域住民やコミュニティーが参画・ 協働できる観光まちづくりを確立します。

4-3 目標フレーム

新しい目標フレーム(平成32年までの計画期間)を以下のように設定します。

【観光入域客数】

○これまでの目標

・平成 32 年(2020 年)までに 100 万人

○新たな目標

・平成 32 年(2020 年) における観光客数 150 万人

石垣市の観光客数は、新空港供用開始後これまでの予想をはるかに超えて増加し、 平成26年、平成27年、連続で110万人を超えました。この傾向が継続すると仮 定し推計すると、平成32年には約137万人まで増加することが予想されます。

また、沖縄県が策定した「沖縄観光推進ロードマップ」では、石垣島及び周辺離島への需要予測として、平成32年に152万(うち、海外クルーズ客数24万人) と見込んでいます。

本市観光は離島としての制約があるために、空路・海路の影響により観光客数が 左右されるという面も考えられますが、沖縄県が一体となって推進する観光振興の 中での本市が有する役割を踏まえ、単に量的目標を目指すのでなく、観光価値を保 全し、高めることを念頭に<u>平成32年における観光客数を約150万人と設定</u>します。

【観光客1人あたり平均宿泊数】

○これまでの目標

・平成 32 年(2020 年)までに 4 泊以上が全体の 4 割以上

○新たな目標

・滞在泊数の平均値を3泊以上とし、更に滞在泊数を伸ばすことに取り組む

沖縄県観光統計実態調査(観光客全体)によれば、平成25年度実績で、石垣島 と周辺離島では、「3泊」が最も多く約3割、次いで「2泊」「4泊」が続いており、 4泊以上が占める割合は約4割となっています。また平成26年度の調査では、平 均で2.92泊となっています。

今後は、滞在泊数の平均値を3泊以上とし、更に滞在泊数を伸ばすことに取り 組みます。

【観光消費額】

○これまでの目標

・平成 32 年(2020 年)までに 650 億円

〇新たな目標

・平成 32 年までに観光消費額 1,050 億円(150 万人×7.0 万円)

現計画では、起点となる平成21年の実績値である471億円に対し、固有の魅力 ある観光文化の創造により、地場産業の振興や新たなサービス需要の創出と連動し て平成32年までに650億円に伸ばすことを目標としていました。しかし、急速な 観光客の増加により、平成26年には観光消費額653億円(観光客数約112万人) を達成するに至っています。しかし、その一方で、一人当たりの消費額は減少して きており、全体の消費向上とともに、個人消費の向上も今後必要になると考えられ ます。

このことから、平成 32 年の観光客目標数 150 万人に対し、個人消費額を現状よ り引き上げながら、観光消費額全体で 1,050 億円(150 万人×7.0 万円)と設定 します。また、観光消費が増加するだけではなく、地域経済への波及を高め、観光に よる地域活性化がしっかり根付くようにするために、観光消費の地域外への流出を 押さえ、地域内定着率の向上も目指します。

【リピーター】

○これまでの目標

・平成 32 年(2020 年)までに 6 割以上

○新たな目標

<u>・毎年6割以上のリピーターが訪れる観光地を目指す</u>

新空港の開港に伴い多くの新規観光客が訪れていますが、今後さらに観光客全体 の増加を予想する中で、愛着のある観光地として、リピーターが定着することを目 指します。また、観光客数が減少して変動する場合もリピーター数を獲得できるよ う推進します。

このため、毎年6割以上のリピーターが訪れる観光地を目指します。

○これまでの目標

・自然・文化観光資源の価値を保全する仕組みと評価の実施

○新たな目標

・環境、地域社会、観光者のバランスを測る指標(RAKUEN 指標)の測定を導入

自然・文化観光資源の価値保全の評価の実施という目標に対して、これまで具体 的な数値や指標等を伴った評価がなされていない状況を是正するため、観光による 環境と地域社会への影響を測る新しい指標(RAKUEN 指標)を導入します。この新指 標では、観光者の満足度のみならず、観光が環境、地域社会に与える影響や、環境 や地域社会に配慮した観光に参加することによって得られる観光者の満足度につ いて評価します。これら環境・地域社会・観光といった構成要素間の相互関係性を 捉えて、観光資源の価値保全及び観光まちづくりを推進します。

【定義】

※「楽園」は観光のみの重視

※「RAKUEN」は観光・社会・環境の豊かさのバランスが取れている

【アジアと日本の結節点】

○これまでの目標

・日本を代表する観光地として、更に後世に繋がる10年間を歩む

〇新たな目標

<u>・クルーズ客船(国内外)での入域客数24万人以上、南ぬ島石垣空港国際線施設</u> での乗降客数8万人

アジアと日本を結ぶ結節点として、日本を代表する世界有数の観光地を目指しま す。平成 30 年代前半に供用開始が計画されている、7 万トンクラスのクルーズ客 船専用バース、またクルーズ客船の大型化に対応した 14 万トンクラスのバース整 備計画の事業化を観光面からも推進します。また、日本最南端の国際線施設と位置 づけられる南ぬ島石垣空港の活性化を促進して、本市はじめ八重山の自然や経験を 好む海外客の誘客及び相互交流を目指します。

このことから、平成 32 年における国内外からのクルーズ客船での入域客数を 24 万人以上、南ぬ島石垣空港国際線施設の乗降客数として 8 万人 す。

4-4 新たな目標達成に向けての課題

1. 観光客数の増加に伴う課題

(1) 航空旅客における課題

平成27年時点の国内線航空機、国際線航空機の提供座席数及びクルーズ船での入域 者数を合計すると本計画の目標値である年間150万人の観光客をカバーすることが可 能です。

しかし、そのためには、現状の国内線をほぼ満席にした運航が必要となるため、搭乗 率を高めるとしても限界があり、増便も視野に入れなければなりません。全国的に国内 旅行者が減少しつつある中で、そのような状況を担保する島の魅力化、誘客戦略が必要 であるとともに、海外からの誘客に視野を広げ、国外からのアクセスを増やす施策(プ ロモーションと同時に、観光業界全体の語学力・サービスレベルの底上げ、サイン表示・ Wi-Fi等の環境)の充実が必要であると考えられます。

(2) 宿泊許容量における課題

年間を通して、ある程度平準化され、滞在日数が少ない状況であれば、目標値である 150万人の島内宿泊は可能であると試算することができます。しかしながら、一般的に 土曜日に宿泊が多いことを想定すると、最盛期である7月では、1週当たりの土日の宿 泊者数が収容可能人数上回ってしまいます。このため、客室数の増加とともに現状の季 節変動や週末の集中状況を緩和することがこれまで以上に求められます。

例えば個人客を想定した、島の宿泊スタイルの構築による新規宿泊客数の増加、島の 魅力を活かしたロングステイや季節を活用した旬のコンテンツの発掘・育成など、年間 を通しての平準化を図る施策が必要と考えられます。

(3) 観光関連人材の確保・育成の課題

新空港の供用開始以来急増した観光客に対する観光関連サービスの人手不足は深刻 になっています。島内における労働人口は将来的に減少する方向にあるため、この問題 はより厳しくなっていくものと考えられます。平成23年時点の完全失業率は7.1%と高 くなっていますが、その一方で有効求人倍率は八重山全体で1.12(平成27年)で、特 に建設業、観光関連産業において高く、求人と雇用のミスマッチが見受けられます。こ のため、観光産業全体としての人材育成に向けた取り組みや観光に特化したインターン シッププログラムや教育機関の誘致なども視野に、人材の確保に努める必要があります。 例えば、本市が優位性を持つダイビング業において、外国語対応ができるインストラク ターや外国人インストラクターの活用と確保が課題となっています。

そして、観光関連事業者の所得向上を達成することが、人材を介した質の向上や観光 地としての魅力を測るバロメーターになります。

2. 観光消費額の増加に伴う課題

(1) 個人消費額の増加を誘発する取り組みづくり

観光消費額の全体は、観光客数の増加と連動して変動するものですが、消費額全体が 増加しても個人の消費額が減少すると、観光関連サービスの質の低下などへの影響が懸 念されます。今後さらに観光客が増加することを前提とすると、個人消費額を増加させ るようなサービスの質の向上、石垣らしい質の高いお土産品等の開発、地元食材を活用 した飲食サービスの質の向上などが必要になると考えられます。

(2) 島内波及の向上に資する仕組みづくり

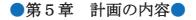
観光消費が地域経済に及ぼす影響については、経済波及効果分析(平成26年度実施) によると、直接的な消費効果を得る宿泊業、飲食業、運輸業等の産業だけではなく、こ れらの産業に原材料、サービス等を提供している産業の売上増加へと効果が波及してい く第1次間接波及効果は、274億円と推計されました。さらに、直接効果・第1次間接 波及効果によって生じた雇用者所得の増加が新たな消費支出を生み出し、この需要増加 がさらに各産業の生産を誘発する第2次間接波及効果は、154億円となっています。

このように観光消費が市の経済に与える影響は大きいものと考えられますが、この経 済効果がどれだけ島内に留まるものなのかが重要です。このため、地元素材の活用から 商品開発、販売など一連の6次産業化の取組を、観光産業との連携で活発化させること や、ロングステイ、閑散期における新たなコンテンツ開発との連携で島内での地元財の 活用促進など島内波及を向上させる仕組みの構築が必要です。『石垣市経済振興プラン』 が掲げる目標や基本方針の推進について、観光分野からも連携を図ります。

3. より柔軟な体制の構築

観光は、例えば宿泊サービス単体で成立するものではなく、観光客の視点で見れば、 交通、宿泊、飲食、買物、アクティビティ等様々な業種が関連して、一連のサービスと して受け止められるものです。石垣市においては、石垣市観光交流協会や八重山ビジタ ーズビューローが横断的な役割を担い、観光振興に成果を上げているところです。その 中で、近年の急激な観光客増、海外観光客の増加、新たな観光ニーズへの対応など、今 後も様々な変化が起こることが予想されます。

このような変化に対応していくために、より多くの世代、より多くの業種が情報の共 有化と観光振興への直接的な関わりを持てる機会(観光プラットホーム)を創出し、新 たな発想、起業、連携などにより柔軟に石垣市の観光振興に関わることができる体制の 構築が必要となっています。また、点在する観光情報や魅力を一元化して、アクセスビ リティを高めて発信することもより重要になっています。



5-1 施策体系

■基本目標1

「みる旅」「する旅」から「来るたび発見・また来たくなる旅」の確立を目指します。

■主要方針

- 1) 観光交流拠点としての石垣島らしさの確立
- 2)新しい魅力づくりと発信
- 3) 観光マーケティングの推進

■具体的施策

- 1. 中心市街地活性化の取り組みと連携した魅力的な散策滞在の掘り起こし
- 2. 着地型地域密着旅行商品の発掘
- 3. まちかどボランティア制度の推進支援
- 4. 広域観光ルートの見直しと新しい魅力づくり
- 5.「観光立市」広報の取り組み
- 6. やいま石垣さんばしマーケットの創出【地域創生総合戦略掲載】
- 7. クルーズ船関連機能の整備
- 8. 国際観光圏形成の促進
- 9. 観光通訳ボランティア登録制度
- 10. 観光統計・顧客満足度調査の実施
- 11. 教育旅行や MICE の誘致
- 12. スポーツウェルカム石垣島
- 13. 観光誘客プロモーション・年間平準化対策の推進・美ら星リゾート婚活ツアー
- 14. 石垣島情報・イメージの発信
- 15. 伝統文化の宝庫の発信
- 16. 大学・研究機関との連携による観光題材研究
- 17. 海洋資源利用の魅力向上と永久利用及びマリンレジャーの促進
- 18. サメ駆除における新たな観光事業の創出【地域創生総合戦略掲載】
- 19. スカイレジャー振興
- 20. ゴルフ場建設に向けた取り組み
- 21. 星空やナイトツアーを観光資源とした取り組み
- 22. 美ら星ゲートの創設【地域創生総合戦略掲載】
- 23. 石垣島の家庭料理を通じた食文化発信事業【地域創生総合戦略掲載】
- 24. ダムを活用した新たなスポーツ・観光事業の創出【地域創生総合戦略掲載】
- 25. 石垣らしい水族館の推進

■基本目標2

観光分野(観光ニーズ)とまちづくり分野(市民ニーズ)の融合による固有の魅力ある 観光文化の創造を目指します。

■主要方針

- 4)地域の産業と観光の結びつけの強化
- 5) 受入体制の確立

■具体的施策

26. 新たな島の宿泊スタイルの構築・農漁村民宿生活体験支援 27. 観光消費額・島内波及効果の向上に向けた取り組み 28. 観光所得·雇用効果創出調査 29. メイドイン石垣体感運動 30. 石垣島らしさを表彰する「YEAR OF ISHIGAKI (仮称))の実施 31. ヘルスツーリズム・リハビリ・エステ観光形態の促進 32. ウェディング IN ISHIGAKI支援 33. 石垣島ミュージック&アート・クラフトコンベンションの開催 34. 国内外の大学からのインターンシップの推進【地域創生総合戦略掲載】 35. 観光産業全体としての人材育成 36. 観光ユニバーサルデザインの取り組み 37. ビーチ及び観光施設の整備 38. 地域のおもてなし向上の取り組み 39. 雨天の楽しみ方提案の取り組み 40. サイン・Wi-Fi 等の環境の充実 41. 石垣スポーツコミッション(仮称)の創設【地域創生総合戦略掲載】

■基本目標3

自然環境と人を最大の観光資源とする持続可能な取り組みを促進します。

■主要方針

- 6)地域発展の源泉の保全観光地経営システムの高度化
- 7) 観光地経営システムの高度化

■具体的施策

42. エコツーリズム研修システム確立の取り組み 43. エコツーリズム推進法活用に向けた取り組み・保全利用協定制度の支援 44. サンゴ保全活動における新たな観光事業の創出【地域創生総合戦略掲載】 45. 修景快適性疎外要因の解消の取り組み 46. 景観形成に向けた取り組み 47. 歴史的景観保存・活用支援の取り組み 48. 観光まちづくりコミュニティ協定への取り組み 49. サイクルロード・ウォーキングトレイルの整備 50. RAKUEN 指標による状況変化のシナリオ作成 51. 環境共生型観光への取り組み 52. 環境保全資金に係る取り組み 53. 石垣市観光年次レポートによる年次報告 54. 石垣市観光プラットホームの推進 55. 観光立市(振興)条例の制度 56. 石垣市観光交流協会、八重山ビジターズビューローとの連携強化 57. 観光危機管理の取り組み

5-2 具体的施策

具体的施策

1. 中心市街地活性化の取り組みと連携した魅力的な散策滞在の掘り起こし

機能・役割

まちなか交流館ゆんたく家を軸に公共施設などを利用して市民や観光客が滞在できる憩 いや立ち寄り空間を創出したり、散策が楽しくなる観光資源の掘り起こしを行い、中心市街 地の観光による活性化を促進する。例として、離島ターミナル、八重山博物館、文化会館、 市立図書館、大濱信泉記念館、公設市場などの公共施設が有する観光的要素を見直して憩い や交流の滞在空間として活用する。また、携帯電話などを利用したモバイル観光情報システ ムで昼夜の店舗情報やイベント情報提供を密にして、ひとり歩きでも出会いのある市街地散 策環境を整備する。

取り組み・展開

石垣島の「イチバンいいもの」が集まった空間と場所として、国内外にも石垣島をアピー ルできるよう(仮称)石垣公設市場リニューアル事業を観光分野からも推進する。また、地 元ラジオ局やモバイルを利用した民間技術の導入を支援して、独自のモバイル情報提供の仕 組みをつくる。また、タウンマネージメント石垣が開催している「まちなか散歩ツアー」の 持続化を支援する。

2. 着地型地域密着旅行商品の発掘

機能・役割

市民・団体や地域でつくる地域密着型旅行商品の発掘事業を行い、新たな観光資源や石垣 島ならではの観光形態やプランを旅行者に伝えることで、観光地としての魅力と地域の誇り を創出する。

取り組み・展開

公募形式等で発掘チームを構成して、市民・団体や地域による商品造成の仕組みづくりを 行う。商品により旅行業法の特例措置或いは販売旅行会社との戦略づくりも図る。USIO プ ロジェクトの"旅プラン"の活用を検討する。

※USIO プロジェクト:石垣市が行った外部目線を活用した名産品、旅、情報のリデザイン(再発見)を図る事業。

3. まちかどボランティア制度の推進支援

機能・役割

観光まちづくりにおける観光美化を推進する取り組みとして、沿道の花壇や市内の一定 の空間を花と緑にする花植や清掃活動を行うまちかどボランティア制度を観光分野からも 取り組む。また、日常的にポイ捨てや不法投棄を防止する市民意識への啓発の取り組みを観 光立市の立場から行う。

取り組み・展開

ボランティア活動に取り組みやすい仕組みづくりや取り組みを評価するなど何らかの支援や褒賞制度を導入して、活動動機の高揚を図る。また、来島旅行者も参加したクリーンア ップの仕組みづくりを推進する。

4. 広域観光ルートの見直しと新しい魅力づくり

機能・役割

八重山諸島の玄関口という本市の強みを活かし、新たな観光滞在地点や滞在魅力を創出す る。また、周辺離島の特長や固有性を活かして一体となった広域観光ビジョンと役割の合意 を図ることで圏域全体での滞在魅力が豊富になることを目指す。

取り組み・展開

石垣市での観光滞在時間を増やすあらゆる要素の抽出と検討、それに連動した各離島への 観光アクセスやゆったり時間を満喫できる観光ルートの見直しを行うために八重山ビジタ ーズビューロとの連携。また、南ぬ浜町で供用開始される人工ビーチの魅力創出を支援する。

5.「観光立市」広報の取り組み

機能・役割

観光立市を啓発するフォーラムなどの定期的開催を行い、市民や関係事業者の観光への意識づくりを行う。

取り組み・展開

観光振興に係る様々なテーマや論点を考える機会をつくり、市民や関係事業者が観光について意見交換できる機会をつくる。

6. やいま石垣さんばしマーケットの創出

機能・役割

市民、観光客がこんなロケーションで時間を過ごしてみたいと思える空間の創出をめざし ます。旧離島桟橋エリアに石垣・八重山の生活スタイルに自然に簡単に触れられるシンボル 空間としての、やいま石垣さんばしマーケットの創出を推進する。

取り組み・展開

本市の港町としての特性を最大限に発揮させ、全国の観光地に先駆けて地元素材を活かし たマーケットの創出による観光誘客の有効策として、本市観光の弱点である雨天時及び観光 閑散期の観光拠点としての機能を持たせる。

7. クルーズ船関連機能の整備

機能・役割

国際性豊かなみなとまちづくりを視野に、クルーズバースの整備や受け入れ関連機能とし ての両替所、観光案内所の設置などで観光利便を向上させ、また大型タグボートの傭船支援 など国内外からのクルーズ船誘客に取り組む。

取り組み・展開

港湾所管部署、船舶代理店や地元観光事業者と連携したポートセールスを行う。ポートセ ールスの取り組みとして、クルーズ船誘致に関する本市方針の明確化、乗船客および乗組員 からの観光ニーズ調査を踏まえた戦略の構築を行う。そのことにより、平成30年代前半の 大型クルーズバースの整備を推進して、その供用開始インパクトを高める。

8. 国際観光圏形成の促進

機能・役割

新石垣空港国際施設の活性化を図り、台湾はじめ東アジア圏域との就航路線の定期化を目 指し、本格整備される同施設をアジアゲートウェイの国際観光拠点として推進する。また、 八重山圏域で一体となった付加価値の高い圏域周遊旅行商品の造成を図る。

取り組み・展開

国際線施設を旅客者や国際貨物の物流による経済効果が創出できるよう様々な取り組み を行う。また、就航路線の以遠圏となる欧米やビーチリゾートなどの自然や冬でも温暖気候 に関心を持つ外国人観光客の誘客を目指す。

9. 観光通訳ボランティア登録制度

機能・役割

市民通訳ボランティアの登録制度を運用したり、通訳案内士や地域限定通訳案内士の有資格者には※コンシェルジェとして報酬を得る機会の仕組みを確立する。

取り組み・展開

外国人の個人旅行や団体旅行をサポートする案内活動。観光事業所の人材教育を支援する 語学講座の開催、外国人観光客向けの人材バンクを推進して、観光業界全体の語学力の向上 を図る。

※コンシェルジェ:案内人

10. 観光統計・顧客満足度調査の実施

機能・役割

本市観光に係る各種統計調査や来訪者の旅行形態及び満足度意識の調査を定期的に行う。 それにより事業施策への反映、PR誘客活動などの観光戦略を図る分析資料とする。また、 ビックデータ(収集、蓄積等が可能かつ容易な多種多量のデータ)等を活用した観光動態の 把握に取り組む。

取り組み・展開

持続的な観光地運営に資するマーケティング資料を観光従事者や市民と共有できるよう 測定可能な定期的実施とその検証に努める。

11.教育旅行や MICE の誘致

機能・役割

国内外からの教育旅行や MICE と呼ばれる (Meeting) 会議・研修・セミナー、(Incentive Travel)報奨・招待旅行、(Convention)大会・学会・国際会議、(Exhibition)展示会・見本市・ イベントの誘致に取り組む。

取り組み・展開

石垣島ならではの歓迎や受入れ体制を行うことで、観光イメージの向上につなげる。教育 旅行においては平和学習や自然環境保全意識を育むプログラム、伝統文化にふれるプログラ ムの提供を支援する。また、MICE 開催会場となる石垣市民会館の設備改修を行い、快適 な環境を提供できるよう取り組む。

12.スポーツウェルカム石垣島

機能・役割

プロ、アマスポーツの国際大会、キャンプ、合宿や実習などの誘致を推進するスポーツウ ェルカム事業に取り組む。

取り組み・展開

温暖な気候とロケーション、充実した施設と島のおもてなしを強みとして、積極的な誘致 活動及び受入対策を行う。

13. 観光誘客プロモーション・年間平準化対策の推進・美ら星リゾート婚活ツアー

機能・役割

好調な観光需要の継続を目指して、国内外での観光誘客プロモーションを展開する。 繁忙・閑散の差を解消して、年間の平準化に向けて取り組む。そのために、閑散期の誘客や メディア媒体の活用と連携した取り組みを行う。また、結婚世代の男女に対して、新たな出 会いの場を創出する石垣島への婚活ツアーを旅行商品として創出する。

取り組み・展開

誘客プロモーションの効果を検証できるよう取り組み、効果的な誘客戦略となっているか 点検を行う。また、メディア媒体を活用して旬な情報や石垣島の親近感を PR することで、 誘客効果を高める。

14.石垣島情報・イメージの発信

機能・役割

タイムリーな観光情報や地域情報を日本語だけでなく多言語でも発信する取り組みを行 う。観光地の定点観測情報や交通路線の運航状況、台風や防災時の情報提供システムを強 化する。また、観光動機を喚起する石垣島イメージの創出を図り、情報の浸透や話題性を 付加することに取り組む。

取り組み・展開

島内で一元化されたシステム(WEBプラットホーム)の構築や点在する情報を※キュレーションして発信することが必要。

※キュレーション:情報を集め、つなぎ合わせて新しい価値を共有すること。

15. 伝統文化の宝庫の発信

機能・役割

地域文化としての伝統芸能や文化財及び「石垣島らしさ」を観光資源として活用したり紹 介するガイドブックを作成したり、わかりやすさとその魅力を体感してもらう仕組みをつく る。

取り組み・展開

郷土芸能のタベ・サンシンの日・とうばらーま大会などの芸能イベントと豊年祭・ハーリ ーなどの伝統行事が観光魅力となっていたり、市内の文化財が有するストーリーや魅力をア ピールすることを行う。また、商店街の「ゆんたく家」を有効活用した「伝統芸能・文化発 信ホットステーションの創出(地域総合戦略)」を支援する。

16.大学・研究機関との連携による観光題材研究

機能・役割

大学や研究機関と観光題材に関する共同研究事業を行い、情報や戦略資料の蓄積をする一 方で人材発掘と育成に貢献する取り組みとする。

取り組み・展開

観光振興を図るための観光題材について、共同事業を行うことで相互にメリットのある関係を構築する。

17.海洋資源利用の魅力向上と永久利用及びマリンレジャーの促進

機能・役割

『石垣市海洋基本計画』の理念及び施策の展開を推進して、世界に誇れる石西礁湖や石垣 島の海の魅力を体験するダイビングやマリンレジャーの※メッカとしての成長戦略を確立 する。本市が優位性を持つダイビング業においては、外国語対応ができるインストラクター や外国人インストラクターの活用と確保に取り組む。また、遊漁船観光の進展について、釣 れた魚を美味しく食するまでの体験型メニューや工夫を支援する取り組みを行う。

取り組み・展開

自然の楽しみ方や付き合い方をガイドできる丁寧・安心なホスピタリティーの仕組みと評 価づくり、外国人ダイビング・インストラクターに対するビザの発行を可能にできるよう取 り組む。海洋性レクリエーション、水産業の振興、生態系に配慮した環境の維持やハード整 備についても関係所管部署と取り組む。また、島の自然環境に対する体験サービス提供事業 の意識の高揚を図るとともに、環境再生に寄与する行動の取り組み(マリンマイレッジ)を 促進しながら、島の環境と共生して発展していくマリンレジャーの推進を検討する。

※メッカ:該当分野の中心地。

※マリンマイレッジ:海の環境保全や再生活動への活動をマリンレジャーと結びつけ、活動に 参加するとポイントを付与し、一定のポイント数で表彰等を行う。

18.サメ駆除における新たな観光事業の創出

機能・役割

ー本釣りによるサメの捕獲を一般観光客等による体験型の観光プログラムとして創出。 **取り組み・展開**

参加料収入を継続的な事業運営資金に充当し、また、水揚げしたサメのヒレ等を販売す ることにより、これを事業費に充て運営する。

19.スカイレジャー振興

機能・役割

海や景観を空から眺める感動溢れる体験型メニューとして支援する。

取り組み・展開

観光情報において、スカイレジャーにフォーカスすることや誘客イベントの開催を支援する。

20. ゴルフ場建設に向けた取り組み

機能・役割

観光渡航先を決める際の主目的ともなり※オプションともなるゴルフ。ゴルフ場があるこ とで総体的に観光集客やリピーター定着に寄与する。また、市民にとっても余暇を過ごすレ クリエーション施設となる。観光の立場からゴルフ場の建設に向けた意見の提言などの支援 を行う。

取り組み・展開

ゴルフ場建設には広範囲な土地の開発及び建設を伴い、また芝の維持管理手法による自然 環境への影響が懸念される。持続可能な観光地づくりには自然環境と向き合う姿勢が重要に なる。自然を壊して犠牲を生んでからの環境保護姿勢ではなく、例えば、ゴルフ場を建設す る場所、工事の方法、使用する薬品の審査など設置者との環境保全協定や環境管理計画の義 務化など環境へ配慮した取り組み姿勢が必要。

※オプション:付随する選択肢。

21. 星空やナイトツアーを観光資源とした取り組み

機能・役割

地理的条件などにより国内でも優れた観測場所となる石垣島の星空を観光資源とした取 り組みを行い、新たな星文化の創出を目指す。そのために「星空保護区」の認定に向けて 積極的な推進を図る。

また、蛍ツアーやサガリ花など夜間の自然観察を観光資源として活用する取り組みを行う。 **取り組み・展開**

これまで実施している、南の島の星まつりなどのイベントや石垣島天文台や関係団体と提携した様々な取り組みで星文化の振興を行う。また、街灯の明かりが星空 観測を妨げない 技術や装置の導入を進めて光害のないまちづくりを推進して、国内初の「星空保護区」を目 指す。

22.美ら星ゲートの創設

機能・役割

本市の観光資源の一つである星に関する新たなスポットとして、プラネタリウム兼用の 4D2Uドームシアター、デジタルサイネージや壁面グラフィック等を使い、八重山地方に 伝わる星に関する民話や伝承の紹介、島内の関連施設や星空ツアーやイベントの案内等に加 え、「満天の星空」が体験できる「玄関口」を創出する。

取り組み・展開

施設の運営に関しては、民間企業のノウハウを活用し、入場料や施設の命名権の販売によって、運用維持費について自治体負担が発生しない事業モデルを構築する。

23. 石垣島の家庭料理を通じた食文化発信事業

機能・役割

観光の楽しみ、満足度の向上には「食」の魅力が重要であるが、宿泊施設以外で、特に朝 食を提供する店舗が少なく、また、一般の個人が「家庭料理」を振る舞える場が少ない。

石垣島の「食」で起業したい人々を後押しする場を創出することにより、石垣島の食文化の重層的な発信が可能となり、観光魅力となる。

取り組み・展開

個人・団体等が日替わり又は週替わりで地元食材を活用した家庭料理を提供。石垣島の食 文化の伝承や更なる発信のため、料理専門家等の協力を得て、地元食材を活用した新たなレ シピも開発を行う。

24.ダムを活用した新たなスポーツ・観光事業の創出

機能・役割

農業灌漑用のダム湖をボートや、ウォータースポーツ、また、プロジェクションマッピン グ等の場として活用することにより、観光客にとって魅力的な新たな観光メニューを創出す る。

取り組み・展開

「海と湖といつでも水上スポーツができる石垣島」と位置づけ、大会・キャンプ・合宿等を 誘致するとともに、更にダム湖が有する水辺空間の魅力を発揮させ、観光・交流地として新 たなブランディングを確立する。

25. 石垣島らしい水族館の推進

機能・役割

石垣市の観光交流拠点としての水族館の建設を推進する。

取り組み・展開

石垣市水族館建設推進計画基本計画及び構想に基づき、民間活力を採用した石垣島らしい水族館の推進を支援し、そのあり方について、観光分野からの提言をまとめる。

26.新たな島の宿泊スタイルの構築・農漁村民宿生活体験支援

機能・役割

農家や漁業従事者の生活体験を目的にした民間開業や地域の第1次産業の魅力を伝える 工夫ある体験型メニューを支援する。また、個人客が増加する中で、今後リピーターを獲 得するため、島の自然、生活文化と融合した、より島を感じさせる「石垣島ステイ・スタ イル」を推進する。

取り組み・展開

島内各地域で個人客を受け入れる民泊を促進するが、一定のガイドラインを作成し、ト ラブル防止とサービスや品質の向上を図る。また、ロングステイや2地域居住などのニー ズに対しての需要調査を行い、受け入れるための条件等について把握を行う。

27. 観光消費額・島内波及効果の向上に向けた取り組み

機能・役割

観光による消費は、広く島の経済に波及するが、島外への流出(原材料の島外調達・島外資本への流出等)も少なからず存在する。このため、観光消費額を向上させるとともに地元に滞留する観光経済波及の仕組みづくりを推進する。

取り組み・展開

島野菜・ハーブの生産・加工・販売の推進、LED ライトを活用した砂栽培農法による葉物野菜の生産推進及び水産加工施設の機能強化による6次産業化の推進など新たな産業や安定した雇用創出を観光分野からも支援する。

28.観光所得・雇用効果創出調査

機能・役割

観光がもたらす所得効果や雇用効果を調査して、観光産業の構造を分析することで、 観光所得向上の方策を図る。

取り組み・展開

観光による所得と雇用効果の創出が安定した観光地づくりを支えることから、経済振 興及び観光地づくりの在り方を把握する。

29.メイドイン石垣体感運動

機能・役割

石垣島産を知覚する表示や伝え方を工夫すると同時に質を高める取り組みを行うこ とで、石垣島ブランドの普及を行う。

取り組み・展開

市内の飲食店など地元素材を使用している場所での石垣島産表示や情報提供を行う などストーリー性のある石垣島産品の普及を行う。USIO プロジェクトの展開等

30. 石垣島らしさを表彰する「YEAR OF ISHIGAKI(仮称)」の実施

機能・役割

石垣島らしさ・石垣島ならではを年間を通じて最も象徴したり具現化したと思われるモ ノ・ヒト・コトを表彰して石垣島らしさの定義づけを行う。

取り組み・展開

石垣島らしさ・石垣島ならでは、といった観光要素としてのスパイスの魅力が観光魅力に つながることを趣旨とした表彰規程の作成。

31. ヘルスツーリズム・リハビリ・エステ観光形態の促進

機能・役割

石垣市の豊かな自然や地域の顔が見える優しい料理を味わい、自然の中で治癒され、地域の材料で工夫されたエステリゾートの体感、観光医学に基づいたリハビリや健康増進を行う旅行形態を促進する。

取り組み・展開

自然観光資源や地域資源による癒し効果の科学的検証、医療サービスを付加した観光企画 の検討を医療機関や関係者と行う。

32. ウェディング IN ISHIGAKI 支援

機能・役割

リゾートウェディングの誘致を推進するため、魅力あるプランや空間づくりを支援する取 り組みや広報を行う。

取り組み・展開

これまでの島外からのウェディング誘致実積や満足ニーズを検証する関係者での推進委 員会を設置して取り組む。

33. 石垣島ミュージック&アート・クラフトコンベンションの開催

機能・役割

石垣島イメージを触発する音楽や芸術の力を結集させたコンベンションの開催や著名ア ーティストと地域アーティストの活動結集を図り、文化産業を推進する。

取り組み・展開

ターゲット客層を絞り、そこに影響を与える情報媒体を活用した取り組み。 石垣島ミュージックフェスティバル事業(TsunDAMI 野外フェス)など。

34. 国内外の大学からのインターンシップの推進

機能・役割

観光業界の現場において、インターン受入によるインバウンド客への対応力の向上と 観光シーズンにおける人材確保を同時に志向する。また、大学生等の長期滞在による 様々な交流や体験を通じて、石垣島の魅力への理解を更に深めてもらい、国内外への発 信やリピーター創出につなげる。

取り組み・展開

地元の観光産業を担う人材や国内外の他大学生等との交流等を体験できるプログラ ムを創出する。

35. 観光産業全体としての人材育成

機能・役割

地域の子供達が観光の現場を身近に体験してもらうプログラムを検討して、将来的な観光 人材の発掘・育成の取り組みを行う。また、増加する観光客へのサービス対応は、観光現場 の人材が不足することで低下することが懸念される。このため、深刻化しつつある人材不足 を補うとともに、観光の島として国内外からも注目されるような人材の育成を推進する。

取り組み・展開

学校現場での既存の観光に関連する取り組みなどを整理把握してプログラムを検討する。 観光産業が連携して必要なスキル・ホスピタリティ等を身に付けることができる育成プログ ラムを構築するなど、観光産業に従事することで、社会的な評価が伴うような仕組みの構築 を行う。

36. 観光ユニバーサルデザインの取り組み

機能・役割

バリアフリー観光や外国人が1人でも歩ける観光まちづくりに取り組む。

取り組み・展開

ユニバーサル基準の施設整備による利便性の向上も必要だが、不便に遭遇している観光客 へ「何かお困りですか?」と一言かけるコミュニケーションも世界共通の基準として、その ソフト面での市民啓発も行う。「石垣市福祉のまちづくり条例」に基づき、公共施設や公共 交通におけるバリアフリー化を推進し、人にやさしいまちづくりを進める。

37.ビーチ及び観光施設の整備

機能・役割

ビーチ(主に海水浴場)の利便性と魅力を向上させるために、市内や離島のビー チ情報 や潮の干満情報などをリアルタイムで発信し、各ビーチの魅力と特長紹介による付加価値づ くりを行う。また、観光施設の維持管理を徹底して行い安全、快適な空間づくりを行う。

取り組み・展開

ビーチサイドでの楽しみ方や過ごし方の発見。市民意見を取り入れた観光施設管理に関する委員会の設置を行う。『石垣市観光施設・観光地再整備計画』の方向性を推進支援する。

38.地域のおもてなし向上の取り組み

機能・役割

市民レベルで触れ合う観光客との交流機会を促すため、定期的な観光や地域情報の提供など市内店舗を観光交流拠点として利用する協定を結ぶ取り組みを行う。

取り組み・展開

例えば、観光客へのトイレの提供や観光利便に関する何らかのサービス提供を取りまとめる。

39. 雨天の楽しみ方提案の取り組み

機能・役割

本市観光は景勝地の観光や体験型観光で過ごすことが主となるため、観光客の満足度は天 気に左右される傾向がある。雨天で予定通りの観光ができなかった場合に紹介できる魅力あ る観光オプションづくりに取り組む。

取り組み・展開

市内事業者や市民からの意見を募り、雨の日などでも楽しめる自然体験や文化体験など工夫ある観光オプションづくりを実施する。

40. サイン・Wi-Fi 等の環境の充実

機能・役割

来島する国内外の観光客の利便性を高めるため、環境の整備・強化を推進する。

取り組み・展開

島内のどこにおいても情報通信ができるよう、Wi-Fi 環境の増強を図るとともに、 島内移動をサポートする案内サインの設置を図る。

41.石垣スポーツコミッション(仮称)の創設

機能・役割

石垣市体育協会を法人化するとともに、石垣スポーツコミッションへと移行し、2020 東京オリンピックに向け、スポーツツーリズムによるまちづくり、地域づくりを推進する。 取り組み・展開

スポーツを重要産業ととらえ、民間のノウハウや活力を最大限に活かした専門組織を 創設することによって、スポーツを活用したまちづくりや地域づくりを推進する。

42.エコツーリズム研修システム確立の取り組み

機能・役割

ラムサール条約に登録されている名蔵アンパルや国立公園に含まれるエコフィールドを 活かしてエコツーリズムの研修・普及活動を活発化する機会づくりを行う。

取り組み・展開

環境省モニタリングセンターやエコツーリズム関係の事業者との人的・機能的・ 情報的 連携と併せてエコツーリズム学習の機会を強化する。

43. エコツーリズム推進法活用に向けた取り組み・保全利用協定制度の支援

機能・役割

自然環境を保全・活用するため地域や関係者の意見を整理して、エコツーリズム推進法や 保全協定に関する取り組みを行う。

取り組み・展開

本市における自然環境保全について、意見交換の機会をつくる。

44. サンゴ保全活動における新たな観光事業の創出

機能・役割

サンゴ養殖・移植作業を一般ダイバー等による体験型プログラムとして実施する。また、 研究機関の協力を得て、新たに健康・スポーツプログラムを開発する。

取り組み・展開

法人化したクリエイター集団による効果的なサンゴ保全にかかる情報や魅力の発信 を行う。

45.修景快適性疎外要因の解消の取り組み

機能・役割

観光地イメージを形成するうえで疎外要因となることを検証して、解決する取り組みを行う。

取り組み・展開

まちなかを通って感じる観光イメージをマイナスにする要因(悪臭、ゴミなど)の発生原 因について関係所管部署と対策に取り組む。例えば、本市の※ウェルカムロードや※シンボ ルロードにおけるゴミの集積場所や収集時間など観光まちづくりの視点からも見直しを行 う。

※ウェルカムロード:観光客や来訪者が利用する幹線道路で本市へ迎え入れる際の道路 ※シンボルロード:町の目抜き道路

46.景観形成に向けた取り組み

機能・役割

地域独自の固有性ある景観は観光魅力となることからその価値を保全して高めていくこ とに取り組む。

取り組み・展開

本市の魅力ある景観を紹介する情報発信とそこでの滞在時間を促す工夫を行う。

47.歴史的景観保存・活用支援の取り組み

機能・役割

歴史的景観を観光魅力として保存する取り組みを行い。また、観光利用のあり方について 検証や支援することを行う。

取り組み・展開

石垣市風景計画の内容を観光の立場から深めていく考え方の整理と活用方法の検討。また、映画やドラマなどのロケ撮影でも使用できる古民家や歴史的景観の保存と活用に協力を行う。

48. 観光まちづくりコミュニティ協定に向けた取り組み

機能・役割

観光まちづくりを推進する団体、NPOや公民館と協定を結んだ取り組みを行う。

取り組み・展開

集落観光のコーディネート、まちぐるみの観光推進を行うため、地域との意見交換やプロ グラムづくりを積極的に開催する。

49. サイクルロード・ウォーキングトレイルの整備

機能・役割

のんびり自然を満喫するサイクルロードやウォーキングの促進に寄与するアイディア感 のある整備を行う。

取り組み・展開

推奨マップづくりや楽しめる情報の提供を行い、休憩ポイントや景観ポイントを整備する。 『平久保エコロード構想・計画』および整備事業の支援い、連携を図る。

50. RAKUEN 指標による状況変化のシナリオ作成

機能・役割

自然・文化観光資源の価値保全の評価の実施という目標に対して、これまで具体的な数値 や指標等を伴った評価がなされていない状況を是正するため、観光による環境と地域社会へ の影響を測る新しい指標(RAKUEN指標)を導入する。

取り組み・展開

観光目標として、定期的に評価指標及びシナリオを作成する。

51.環境共生型観光への取り組み

機能・役割

自然環境を保全しながら観光において活用できる観光地を形成する取り組み。『石垣市エ コアイランド構想』の目標実現に取り組み、川平湾におけるグラスボートの電気推進船(EV 船)導入支援を図る。また、石垣市が進める「生ごみ・し尿・浄化槽・汚泥・泡盛粕」を利 用し島内で循環できるシステム作り実証実験とその効果創出を観光分野からも支援する。

取り組み・展開

観光利用により、観光資源の価値を損なう問題の解決に向けた取り組みを行い、また、い つ来ても美しい島を目指す。

52.環境保全資金に係る取り組み

機能・役割

環境目的税の導入について、竹富町や与那国町との意見交換を行いながら、導入の必要性 や目的、メリット・デメリットなど効果の検討を行う。

取り組み・展開

実際の運用方法をシミュレーションする社会実験を行う。石垣市観光交流協会が取り組む 「美ら海・美ら山募金」の推進を支援する。

53. 石垣市観光年次レポートによる年次報告

機能・役割

石垣市観光の状況や取り組み施策を市民や関係者向けに年度報告する。

取り組み・展開

観光実態の把握、観光行政の顔が見える取り組みとする。具体的には各年次の観光目標やその考え方及び事業についてまとめる。

54. 石垣市観光プラットホームの推進

機能・役割

多種多様化する観光ニーズへの対応や、今後も様々な変化に対応していくうえで、本市に どのような訪問に値する価値があるのかを考え、地域にある足元財を整理する観光関連事業 者との会議を推進する。

取り組み・展開

多様な業種が参加し、情報の共有化と課題に対する対応について、アンケートや統計デー タを資料とした会議を開催する。

55.観光立市(振興)条例の制定

機能・役割

観光立市や観光資源の保全、活用を推進する条例の施行を行う。

取り組み・展開

条例に向けた委員会を設置して、観光立市推進に必要かつ効果のある内容を検討する。 具体的には、「星空条例」の制定について、調査研究を行う。

56. 石垣市観光交流協会、八重山ビジターズビューローとの連携強化

機能・役割

これまでも本市観光の振興に向け連携・連動した各種の取り組みを行っているが、既存の 取り組み内容を見直しながら、より効率的かつ一体となった観光事業の推進に取り組む。

取り組み・展開

相互の事業を見直し、観光振興のニーズを把握したうえで、相互の役割を再構築することを行う。また、空港観光案内所の運営について、共同で推進する。

57. 観光危機管理の取り組み

機能・役割

台風・地震・津波などの自然災害、航空事故やテロ等の人的災害や感染症などの健康 危機といった災害や危機等は、観光客数や風評等の影響を受け、地域経済や住民生活等 への被害を及ぼすことになります。このことから、観光危機管理に関する対策や計画の 策定が課題となります。

取り組み・展開

『沖縄県観光危機管理実行計画』の内容を活用して、本市の観光危機管理対策につい ての取り組みを積極的に図る。

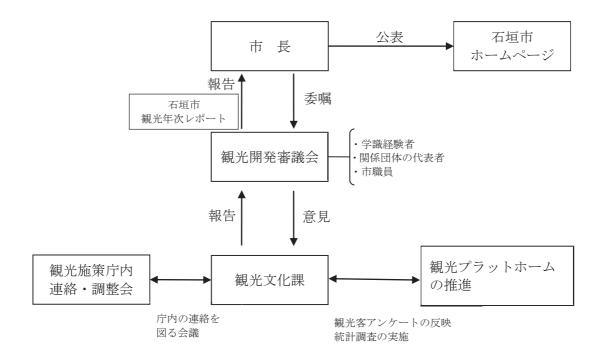
●第6章 計画の推進●

6-1 推進体制

本計画を推進するため、次の推進体制を確立します。具体的施策の社会情勢等による 見直し含め、石垣市観光年次レポートよる年次レポートの作成と内容の実施により諸施 策の推進を図ります。

審議会・会議体名称 (仮称含む)	役割	時期
石垣市観光開発審議会	年次の施策・事業について審議する	毎年実施
観光施策庁内連絡・調整会	各具体的施策について役所内の横の連携 を図り、効率的に実施する	毎年実施
観光プラットホーム会議	観光関連事業者との観光状況の共有	毎年実施

諸施策の実現には、関連する各分野や立場からの様々な考え方の整理と手段の選択が 必要となります。関係者が集まり意思決定を行う機会を通して、具体的施策の実施に取 り組みます。石垣市観光開発審議会及び観光施策庁内連絡・調整会において各年次に開 催する委員会や会議などの推進体制について、その設置目的ややり方を決め、石垣市観 光年次レポートにて公表する。



6-2 具体的施策の取り組みの構成

「観光」という視点で、市民・事業者・行政が「協働によってまちを発展させる」と いうサイクルを

形成することにより、まちの発展に寄与し、事業者の利益をもたらすことだけでなく、 市民の市への愛着・誇りの醸成ともなり、市が活性化され市民サービスの拡大につな がる好循環が形成されます。

このような協働サイクルを活発化させるために、全市をあげて観光に取り組むことが 求められます。

1. 取り組みの構成

(1) 行政

本市のリーディング産業としての観光を所管課だけでなく、観光施策庁内連絡・調整 会を実施して行政内部での連携を行うことで効率的な予算配分と事業効果を高めるこ とをめざす。そして観光まちづくりの合意形成を図り、観光立市推進のコーディネータ ー機能とマネジメント機能を担う。

(2)関係団体

石垣市観光交流協会をはじめ各施策に関連する団体やNPO法人。石垣市観光開発審 議会やその他推進体制に参画頂き、各分野の立場から観光施策に対する考え方の提示を 頂く。

(3) 観光関連生産者

観光関連事業所の従事者。各業種の現場において肌感覚で感じる観光課題や考え方を ご意見頂き、本市観光のキーパーソンとなる人材輩出の地盤。

(4) 諸産業・分野の従事者等

各所属産業・分野と結びつく観光要素を組み合わせて新たな価値・サービスの創出に よる経済効果や文化振興を担う。

(5) 市民・市民団体

観光まちづくりは市民生活において豊かさを得る一方策。観光による経済振興での豊かさもあるが、観光により地域に誇りと愛着を持つことも豊かさといえる。観光客との 交流を育む草の根ホスピタリティーが望まれる。市民が観光客へ与える人情や行為が大きな観光資源となる。

(6) 観光客

本市へ費用をかけて来島する顧客であり、本市の経済市場に参加する客体。また場合 によって本市の文化振興・自然環境の保全に関心を持ったり、本市の認知度向上の担い 手ともなる。

	石垣市観光基本計画[改訂版]	
PROGRAM2020		
	島ぬ美しゃ 心美しゃ	
発行日	平成 28 年 3 月	
発行	石垣市	
問合せ	石垣市企画部観光文化スポーツ局観光文化課	
\mp 907	8501 沖縄県石垣市美崎町 14 番地	
ТЕЦ	:(0980) 82‐9911 (代表)	
URL : http://www.city.ishigaki.okinawa.jp/		